

イベント

「2016有田みかん海道マラソン」参加者募集中!!  
今年度で8回目を迎える有田みかん海道マラソン。

今回はバレンタインデーということで、特別企画「カップルマラソン部門」を創設しました。また、毎回好評の親子マラソン部門も実施します。カップル・夫婦で：親子で：手をつないでゴールして絆を深めませんか?

参加種目	距離	参加部門・資格	参加費	定員(先着)	表彰等	申込方法
マラソン 男子	10km	高校生~39歳以下 40歳~49歳以下 50歳~59歳以下 60歳以上	(一般) 2,500円 (高校生) 1,500円	800名	*各部門毎に1~3位まで(賞状・メダル) *各部門1位に副賞 *完走者に当日記録証明発行	ランテスでのエントリーもしくは専用応募申込書による申込
マラソン 女子	10km	高校生~39歳以下 40歳~49歳以下 50歳~59歳以下 60歳以上	(1組) 4,000円		*1位(賞状・副賞) *完走チームに後日記録証明発行	郵送・持込
カップルマラソン	10km	18歳以上のカップル・夫婦(高校生は除く)	無料	300名	完歩証明発行	郵送・持込
ウォーキング	7km	年齢不問	無料	300名	*1位(賞状・副賞) *1組にナイスマミー賞 *完走チームに後日記録証明発行	郵送・持込
親子マラソン	2km	小学3年~6年までの子供とその親1組3名まで	(1組) 1,000円	50組(要予約)		事務局へ事前電話予約

市立病院通信

Tel.82-2151

インフルエンザ予防接種

予防接種をすることで、インフルエンザによる重い合併症を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。ワクチン接種後は、免疫がつかまで2週間程度かかりますので、流行前の12月上旬までに接種を受けておくことが効果的です。

実施日/平日  
※予約不要  
受付時間/午前8時30分~11時30分  
問 医務課(内線279)

世界糖尿病デー

11月14日は「世界糖尿病デー」って知っていますか?近年、糖尿病患者は増加しており、わが国の成人の5人に1人は糖尿病の疑いがあると言われています。糖尿病と糖尿病合併症を予防しコントロールするために、世界規模で様々な対策が呼びかけられています。

■病院屋上ブルーライトアップ!  
前回のピンクリボン運動のピンクライトアップに引き続き、今回はブルーライトアップします。  
日時/11月9日(月)~14日(土)  
午後6時30分~7時30分

糖尿病教室

患者様・ご家族の方を対象に糖尿病教室を開いています。  
開催日/市立病院ホームページをご覧ください。  
問 管理栄養室(内線1800)  
内科外来(内線2000)

図書館だより

ベストリーダーアワード2015開催中

過去一年間に多く読まれた本の中から、自分のお気に入りを選んで投票する企画を開催しています。カウンター横のブックラックに対象の本とリストを用意しているので、良いと思うものにどんどん投票してください。あなたの手で有田市図書館人気ナンバーワンブックをえらぼう!  
受付期間/~12月28日(月)  
結果発表/平成28年1月中旬頃



教育長 田中 政彦 氏

教育長が再任されました  
引き続き教育長に再任されましたので、お知らせいたします。

中島 幸弘 氏



第25回危険業務従事者叙勲受章者  
受賞おめでとうございます。

瑞宝双光章(警察功労)



新着図書紹介

「生きものの持ちかた」

松橋 利光/著 大和書房  
正しい持ちかたがわかれば、生きものとのふれあいが今よりもっと楽しくなる!生きものを無駄に傷つけず、持つ人間も怪我をせずにすむ持ちかたを、その道のプロが教えてくれる1冊。



「ダンボールで作るおもしろ自動販売機」

大野 萌菜美/監修 プティック社  
おかしな箱が3つ入る自動販売機、500mlのペットボトルが3本入る自動販売機、回すとカプセルが出てくるガチャガチャなど、ダンボールを使った自動販売機の作り方を写真で丁寧に紹介します。



【対象:小学校中学年から】

問 図書館 (Tel.82-3220)

啓発

資源ごみの持ち去り禁止

ごみ集積所に出された資源ごみは、市の委託業者が収集し、リサイクルされていますので、資源ごみの持ち去りは絶対にやめてください。  
これまでも資源ごみの持ち去りは禁止されてきましたが、有田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例が改正され、条例においても禁止が明文化されました。

また、資源ごみの持ち去りを発見した場合は、その時の状況(場所、時間、ごみの種類、車種・ナンバーなど)を分かる範囲で構いませんので、市役所までご連絡ください。なお、トラブルや事故を避けるため、絶対に直接注意をしないでください。  
問 生活環境課(内線229)

平成27年全国秋の火災予防運動

「無防備な心」に火災が「かくれんぼ」  
11月9日(月)~15日(日) 全国で秋の火災予防運動が実施されます。住宅防火のちを守る7つのポイント

- 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
  - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

火災警報器を設置する。  
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。  
○火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。  
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器を設置し、消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。  
■住宅への設置目的は?  
住宅火災による死者数は毎年増加傾向で推移し、建物火災による死者数の8~9割程度を占めています。また、近年の住宅火災による死者の発生状況を総覧に見ると、逃げ遅れが最も多く、全体の6割を占めています。このことから住宅防火に係る法制度化の導入を図り、死者の増加を抑制する必要があります。

設置場所は?

寝室・階段への取付けが義務付けられています。  
※台所等にも設置することをお勧めします。  
問 消防本部 Tel.83-13119

平成27年度  
国民健康保険税(第5期)  
後期高齢者医療保険料(第5期)  
介護保険料(第5期)  
納期限は11月30日(月)です。